

農業政策に関する意見書

日本経済は、長期のデフレ脱却に向けた、政府のさまざまな政策にもかかわらず、未だデフレ脱却の道半ば、個人消費も回復せず農畜産物価格上昇の兆しも見えない。

加えて、農業をとりまく国際情勢は、T P P 交渉において米国が永久離脱を表明し、T P P 協定の発効の目処が立たなくなったが、トランプ政権は多国間交渉から二国間の自由貿易協定（F T A）締結に向けた交渉をはじめ、T P P 合意水準を上回る関税のさらなる削減を求めてくると思われる。

国内においても、農業をとりまく環境は、平成30年からの生産調整の見直しで現場に混乱が生じている。

また、農地の集積が加速度的に進み、その結果、離農や若者の農業離れが深刻となり、担い手や集落営農組織であっても後継者不足が一層問題となってきた。

よって、われわれは安全・安心な食料を国民に供給し、日本の国土を守り、次世代に持続可能な農業・農村をつなぐ責任を果たすため、下記事項の実現に向けた取り組みを、政府および関係当局に対して強く要請する。

記

- 1 . T P P 協定の行方が混沌とした中で進められる二国間の自由貿易交渉では、自動車や農業に照準を合わせてくると思われ、農業者が安心して農業を持続できるよう、これら対処に係る万全の対策を講ずること。
- 2 . 平成30年産から米の直接支払交付金（7,500円/10a）が廃止されることや、平成29年産から水田フル活用を支える二毛作助成の単価が目減りし農家所得が減額する。政策が目まぐるしく変わる中、農業者が安心して農業に従事できるよう地域の特性を踏まえた政策の確立と予算の確保を図ること。
- 3 . 政府は農協改革の目的を「農業者の所得増大」として、全農改革など関連8法案を提出するが、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を目指す取り組みに支援を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月2日

福井県あわら市議会